

指定管理者の管理運営に対する評価シート (公表用)

担当課	観光振興課
評価対象期間	R3.4.1 ~ R4.3.31

1.概要

施設 【 参考 情報 】	名称	①.具志川総合体育館 ②.具志川総合グラウンド ③.具志川庭球場 ④.具志川野球場 ⑤.喜屋武マープ庭球場 ⑥.具志川ドーム ⑦.具志川多種目球技場 ⑧.勝連総合グラウンド ⑨.勝連B&G海洋センター (体育館・ プール) ⑩.石川体育館 ⑪.石川プール ⑫.石川庭球場 ⑬.石川野球場						
	所在地	①.うるま市字太田427番地 ②.うるま市字太田421番地 ③.うるま市字具志川2249番地 ④.うるま市字具志 川3500番地 ⑤.うるま市喜仲四丁目3番 ⑥.うるま市字具志川2336番地 ⑦.うるま市字太田509番地 ⑧.う るま市勝連平安名2713番地 ⑨.うるま市勝連平安名2805番地 ⑩.うるま市石川石崎一丁目2番 ⑪.うるま市 石川石崎二丁目7番 ⑫.うるま市石崎一丁目6番 ⑬.うるま市石崎一丁目6番						
	設置目的	体育に関する施設を一般公衆の利用に供することにより市民の体育・スポーツ等の 振興を図るため、設置する。						
	指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の利用の許可及び許可に付する条件に関する業務 ・体育施設の利用の許可の取り消し、入館及び入場の制限等に関する業務 ・体育施設に利用に係る料金の收受、減免又は変換に関する業務 ・体育施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他体育施設の管理に関しうるま市が必要と認める業務 <p>上記を基本業務とし、利用者の公平な利用の確保はもとより、施設を効果的・効率的かつ適正に管理し、サービス の向上及び経費の削減、市の競技スポーツの推進及び生涯スポーツの促進、並びに施設を活用した収益の見込める自 主事業の展開、併せて市民の健康維持・増進を図り、常に賑わいと活気に溢れる施設づくりを図ることを目的として いる。</p>						
	料金制度	利用料金 (指定管理者の収入) ・ 使用料 (市の収入) ・ 該当なし (利用料金も使用料もなし)						
市 【 参考 情報 】	(H29年度当時)	単年度収支	支出	73,540,826	円	利用 者数	304,184人 <small>※新型コロナウイルス影響前の 数値となっている。</small>	
	・直當時 ・直當想定	※大規模修繕除く (他:〇〇費除く)	収入	29,793,399	円			
	(評 価 対 象 期 間)	支 出	指定管理料	直當時支出で含め た項目 (内訳)	人件費、薬品代、消耗品費、燃料費、印刷製本 費、光熱水費、修繕費、役務費、委託料、使用料 (賃借料)、原材料費、備品購入費	(合計)	89,978,000	円
			指定管理料以外の 市負担金額	(内訳)	直當時では除い た項目 (内訳)	利用促進費、旅費交通費、芝管理費、自主事業経 費、一般管理費、租税公課費、支払手数料	(合計)	8,791,053
収入			指定管理期間中の 市の収入 (歳入)	(内訳)	行政財産使用料	(合計)	533,020	円
指定 管理 【 参 考 情 報 】	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
	所在地	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号						
	名称 (法人名・団体名)	うるま文化・スポーツパートナーズ						
	(※団体の場合は、代表者名も記入)	代表企業 株式会社セイカスポーツセンター 代表取締役 玉川 文生						
	評価対象期間 指定管理料	89,978,000	円	評価対象期間 利用者数	178,855 人			
	指定管理業務の収入 (指定管理料含む)	112,459,795	円	指定管理業務の支出	114,890,527 円			
	協定や事業計画書等 による目標 【参考情報】	(非表示)						
前回評価部会からの 意見等 (事務局記載欄)	(非表示)							

2.評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取り組み		40		40
(1) 施設の設置目的の達成		20	5	20
①施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標達成できた）。	○			
(2) 利用者の満足度		20	5	20
①利用者アンケートの結果、施設利用者の満足が得られているか。	○			
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取り組みがなされている。	○			
③利用者からの苦情に対する対応が十分になされているか。	○			
④利用者への情報提供が十分になされているか。	○			
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、その効果が得られているか。	○			
評価の理由	【満足度】利用者アンケート抜粋：全体としての満足度 回答件数（ 157 件） 大変満足した（ 45.8 %） 満足した（ 42.7 %） どちらともいえない（ 10.2 %） 不満足（ 1.3 %）			
2 効率性の向上等に関する取り組み		30		22
(1) 経費の低減等		20	3	12
①施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みが	○			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	○			
(2) 収入の増加		10	5	10
①収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	○			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取り組み		30		21
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況		15	4	12
①条例規則協定等の指定管理業務を行っていたか。	○			
②施設の管理運営(指定管理業務) にあたる人員の配置が協定等の内容通り実施されていたか。	○			
③職員の施設・能力向上を図る取り組みが協定等の内容通り実施されていたか。	○			
④市（施設所管課）と適切に連携されていたか。	○			
⑤地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	○			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		15	3	9
①関係法令(地方自治法、通則条例、設置条例・施行規則、個人保護の保護に関する法律・条例、行政手続法・条例等) が遵守されているか。	○			
②職員の雇用に関する法令等（労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣法等）が遵守されているか。	○			
③施設・設備の維持保全関係法令等(建築基準法、消防法、電気事業法等) が遵守されているか。	○			
④施設の管理運営(指定管理業務) に係る収支の内容に不適切な点はないか。	○			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	○			
⑥防犯や事故、災害等の危機管理体制、及び防災に係る体制が適切であった。	○			
⑦防災等に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。（※災害が発生した場合：対応は適切であったか）	○			

【総合評価】

合計得点 (100点満点)	83	評価ランク (S~D)	A
評価内容	施設管理については、各種法令・協定書（年次・基本）に基づき施設管理を行うことができた。昨年度はコロナ禍の影響で、施設の閉鎖および時短営業の影響により、利用者が減少し全体的な赤字が生じたが、自主事業やスポーツコンベンション等での収入は増となった部分は昨年度より評価できる。		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における赤字補填を行う。 ・クラブハウスがR4年度から供用開始となるため、利用者増に努めるよう市および指定管理者で取り組む必要がある。 		
備考 補足等	(非表示)		

【指定管理者評価部会の意見】

合計得点 (100点満点)	77	評価ランク (S~D)	B
指定管理者	評価内容	<p>1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取り組み（2）利用者の満足度については、利用者への情報発信などの取り組みだけでなくその成果を含めて、最高点の評価レベル「5」ではなく「4」と評価する（評価を下げる）。</p> <p>2 効率性の向上等に関する取り組み（2）収入の増加については、新型コロナウイルスの影響の中、さまざまな自主事業実施の努力は評価に値する、しかし利用者数（収入と連動する）は増えていないため最高点の評価レベル「5」ではなく「4」と評価する（評価を下げる）。</p> <p>よって1-（2）を下方修正し評価レベル「5」→「4」、点数は「20」→「16」へ、 2-（2）を下方修正し評価レベル「5」→「4」、点数は、「10」→「8」へ</p> <p>合計点数77点、評価ランクBとし、計画どおり適正な管理運営がなされていた。</p>	
	意見提言	なし	
担当課	意見提言	なし	

※最低基準レベル：各項目で評価レベル2以下の項目があれば、要指導等